

子育て支援だより



東久留米市子ども家庭部子育て支援課 発行 平成29年5月号

～知っておきましょう！認可保育施設入所申請の流れ～

《市内認可保育施設への4月入所申請から入所までのご案内》

11月上旬頃

**「保育施設入所のしおり」、「市内保育施設紹介のしおり」、
申請書類や認可保育施設の確認**

- ★しおりは市役所2階子育て支援課窓口で配布します。
- 申請書類は市のホームページからダウンロードもできます。



この時期までに
申請する保育施設への
見学をおすすめします。

見学は直接施設に電話をして、
日程の調整をお願いします。
お子さんを預けるイメージを
持つためにも是非見学を！



11月末～
12月上旬頃

申請書類、提出書類を揃えて、受付期間内に市役所の受付場所へ

- ★郵送、FAXでの受付は不可となっています。
- ★受付の順番は利用調整（入所選考）に関係ありません。期限内に提出を。

1次利用調整会議実施

2月上旬頃

1次利用調整結果通知

★入所内定の場合
健康診断、面接終了後、入所

★入所保留の場合 欠員がある場合のみ2次利用調整会議を実施します。

2次利用調整会議実施

2月下旬頃

2次利用調整結果通知

★入所内定の場合
健康診断、面接終了後、入所

★入所保留の場合 待機児童名簿に自動的に登録されます。
5月～翌年2月まで審査の対象となります。

年度中の申請は
一度で大丈夫！

※詳細については、「保育施設入所のしおり」をご覧ください。

お問い合わせは市役所 子育て支援課へ ☎ 042-470-7745



☆☆よくある質問☆☆



Q1 入所利用調整会議について教えてください。

入所利用調整会議とは、認可保育施設の入所選考を行う会議のことです。

入所選考の際、まず提出された証明書類をもとに、世帯ごとに点数化します。
その点数を「指数」といいます。

★「指数」は、保護者のそれぞれの保育の必要な状況を、定められた基準に従って、点数化し、合算したものです。これを「基準指数」といいます。
また、該当する方のみ加点・減点される「調整指数」があります。
詳しくは、「保育施設入所のしおり」の保育の実施基準や保育の調整指数表をご覧ください。

入所選考の会議では、「指数」の高い方から、希望園に内定します。

★「指数」の高い方から、入所選考を行うため、第1希望にしている場合にも、指数が低い場合には、第2希望以下の指数の高い方が先に選考されます。



公平に、指数順に入所選考をするのね！

Q2 東京都認証保育所の入所申請はどうすればいいですか？

保護者と施設との直接契約です。

保育時間や料金等、
伺っておくと安心
ですね。

連絡先は、「市内保育施設紹介のしおり」、「子育てミニガイド」(市役所2階子育て支援課で配付中)、市のホームページでもご覧いただけます。

また、東京都認証保育所は、市外の施設もご利用可能です。子育て支援課窓口では近隣市の認可外施設もご案内していますので、ご活用ください。

見学や、入所申請のお問い合わせなど、早い時期から準備しておきましょう。



保育施設の入所申請について、
ゆっくり、じっくり話を聞きたい方は
こちらをご利用ください。



～利用者支援員相談についてのご案内～

保育施設の入所申請や市内の保育サービス等について、利用者支援員がご案内しています。

※不在の場合や、お待たせすることがある為、予約をおすすめします。下記までご連絡ください。

・日 時: 平日(土日祝日、年末年始を除く) 8時30分～11時30分 13時～16時30分

・場 所: 市役所2階子育て支援課

・連絡先: 子育て支援課 利用者支援員 ☎ 042-470-7740(直通)

※ご連絡の際は「利用者支援員相談」とお伝えください。